

回答者の政党名（所属政党）	選挙区	候補者氏名
すぎやま えみこ	れいわ新選組	西区
<b>問 1-1 障害者の地域移行を進めるために必要な障害福祉サービスの充実について</b>		
充実することが必要である		
<b>問 1-1 の回答に関する理由や手法等に関して自由に記載してください</b>		
<p>「住まいは権利」というれいわ新選組の理念があります。障がいの有無に関わらず、住みたいところに住み、必要なサービスを受けられる制度の見直しやサービス従事者へのフォローが必須だと考えています。相談室に行っても障がい当事者に寄り添った支援が受けられないと相談がきます。相談室についても足を運んで両方のために動いていきたいと考えています。</p>		
<b>問 1-2 「重度障がい者に必要な在宅介護のあり方に関する意見書」を再検証し、その内容を計画的に実施することについて</b>		
再検証して計画的に実施する		
<b>問 1-2 の回答に関する理由や手法等に関して自由に記載してください</b>		
<b>問 1-3 「重度訪問介護の非定型による支給決定等事務の手引き」の見直しについて</b>		
見直しが必要である		
<b>問 1-3 の回答に関する理由や手法等に関して自由に記載してください</b>		
利用する人たちが中心となり、意見を求め、見直しを進めていきます。		
<b>問 1-4 共同生活援助入居者が一時帰宅したときの訪問系サービスの利用について</b>		
一定の要件のもと利用可能とする		
<b>問 1-4 の回答に関する理由や手法等に関して自由に記載してください</b>		
家に帰りたいと思うのは当然であるにも関わらず、帰ることを躊躇しなければならないような制度設計に憤りを感じます。利用できるように改善していきます。		
<b>問 1-5 「医療型障がい児入所施設・療養介護」のショートステイ利用等の緊急を要するサービスと障害者手帳の未交付にともなう利用制限について</b>		
必要な場合は利用可能とする		
<b>問 1-5 の回答に関する理由や手法等に関して自由に記載してください</b>		
<p>実際に時間がかかる事を目の当たりにしています。残念ながら手帳を利用することが必要な方が遅れてしまった事が何度もありました。慎重な審査が必要なかもしれませんが、仮に待っている時間が長いと利用できないサービスは本人のいのちと尊厳に関わります。申し込みをしている場合には前倒しでサービスを受けられるようにすることを実現していきたい。</p>		
<b>問 1-6 居宅介護（家事援助）等の業務に含まれる「育児支援」の取扱いについて</b>		
育児支援を実施する		
<b>問 1-6 の回答に関する理由や手法等に関して自由に記載してください</b>		
<p>現場のニーズに合ったサービスができるようにしていきます。確かに育児支援はできないとかなり前にも聞いたことがありました。札幌市の判断とまでは知りませんでした。</p>		
<b>問 1-7 障害児とその家族に対する支援について</b>		
支援を充実する		
<b>問 1-7 の回答に関する理由や手法等に関して自由に記載してください</b>		
<p>様々な家族の形がある中、障がい当事者の家族自身にも自分の人生があります。家族それぞれが尊重されるべきと考えています。</p>		

<b>問 2-1 障害の有無、種別、程度により分け隔てる特別支援教育から、障害に応じた支援を確保することで、分け隔てないインクルーシブ教育への転換を計画的に進めることについて</b>
計画的に進める
<b>問 2-1 の回答に関する理由や手法等に関して自由に記載してください</b>
教育を受ける権利がある。分断社会ではなく共に生きる社会であることを推し進めたい。
<b>問 2-2 本人・保護者の意見の尊重と地域の普通学校への入学の可否について</b>
入学を拒否しない
<b>問 2-2 の回答に関する理由や手法等に関して自由に記載してください</b>
入学拒否はあり得ない。 ぜひ取り組んでいきたい。
<b>問 2-3 地域の普通学校への入学にあたっての合理的配慮の公的責任による確保について</b>
公的責任として確保する
<b>問 2-3 の回答に関する理由や手法等に関して自由に記載してください</b>
学校側から保護者の付き添いなどを求められることに疑問を感じる。 他の子供たちのように親と離れる時間が教育のために必要と考えています。 学校内の移動は人の手があるのであれば、支援員を配置すべきです。